



広報 かみかわ

5

2022 No.198

■ 2022年3月31日現在（外国人含む）

人の動き 人口 10,767 男 5,099 女 5,668 先月比（男-25 女-38）

■ 3月中の異動（人） 転入 22 転出 69 出生 3 死亡 19



P 2～10 | 特集 かみかわを知る

令和4年度予算が決まりました

P 11 | 神河町議会議員選挙結果

P 12 | 公立神崎総合病院の機能等に係るアンケート調査結果

P 14 | 三世代同居対応改修工事推進事業を開始

写真：4月8日、町内の小中学校で入学式が行われました。

寺前小学校にはピカピカの1年生31名が仲間入りしました！

令和4年度 予算が決まりました

神河町全体の予算は **164億5,404万円**

令和4年度の神河町の予算が決まりました。13会計を合わせた予算の総額は対前年度比5.4%増の164億5,404万円で、このうち一般会計は対前年度比9.1%増の84億6,700万円となりました。

令和4年度の予算は、「継続さらに発展」をキーワードに、①安心・安全がさらに広がるネットワークづくり、②住んでよかったですと思えるまちづくり、③未来に希望が持てるまちづくりを柱に、地域・住民の皆さんと一緒に、神河町の元気づくりに取り組んでいくための予算を編成しました。

これまで実施してきました安全安心・教育・子育て・若者定住など住民の皆さまの生活に必要不可欠な行政サービスの経費を確実に予算計上するとともに、神河町の将来にビジョンをもって、地域創生事業、山林、農地の再生の推進を中心に、持続的発展を図るための施策の経費を重点的に計上しました。

また、区からの要望事業には、引き続き予算を計上しています。

問 総務課 ☎34-0001

神河町の予算の概要

市税等年次計算額	
総額	164億5,404万円
一般会計	84億6,700万円
特別会計	34億3,614万円
企業会計	45億5,090万円

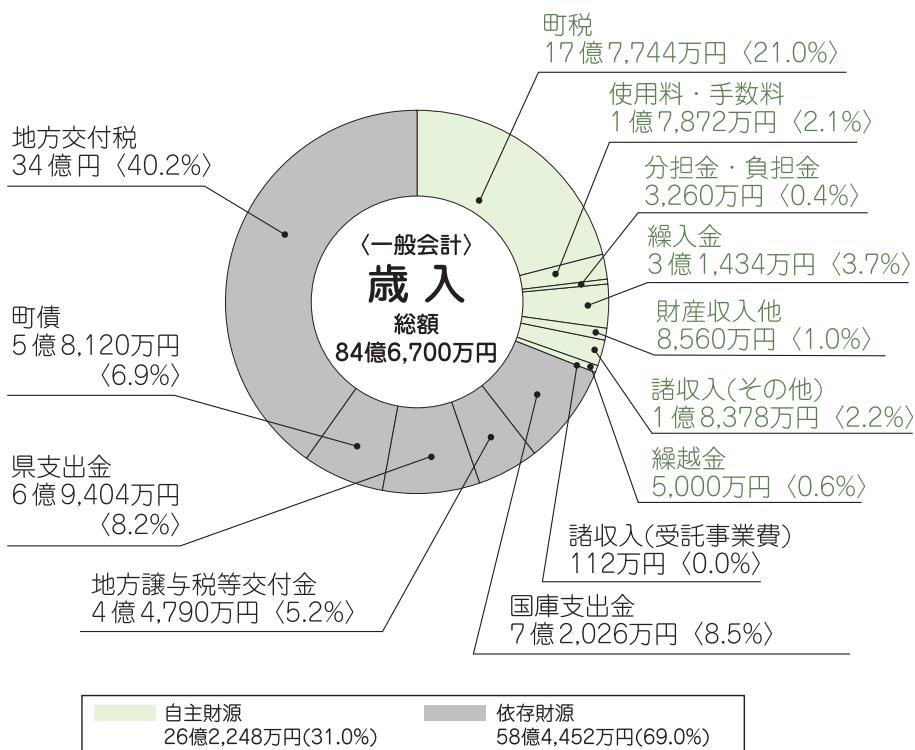
一般会計、特別会計および企業会計の当初予算額

会計名		予算額	伸び率
一般会計		84億6,700万円	9.1%
特別会計	介護療育支援事業	5,805万円	△1.6%
	国民健康保険事業	13億6,636万円	4.9%
	後期高齢者医療事業	1億9,822万円	6.4%
	介護保険事業	15億952万円	0.7%
	土地開発事業	8,919万円	2.9%
	訪問看護事業	1億4,408万円	3.2%
	産業廃棄物処理事業	6,533万円	963.8%
	寺前地区振興基金	292万円	△67.4%
	長谷地区振興基金	247万円	△29.9%
企業会計	水道事業	4億1,426万円	△4.4%
	下水道事業	6億2,650万円	1.3%
	公立神崎総合病院事業	35億1,014万円	0.2%
合計		164億5,404万円	5.4%

※企業会計の予算額は3条支出予定額です(△はマイナス表示)。



臨時財政対策債は1億円となっています。本年度は、財源不足を賄うため財政調整基金を対前年度比8,100万円増額し、1億2,800万円取り崩しています。

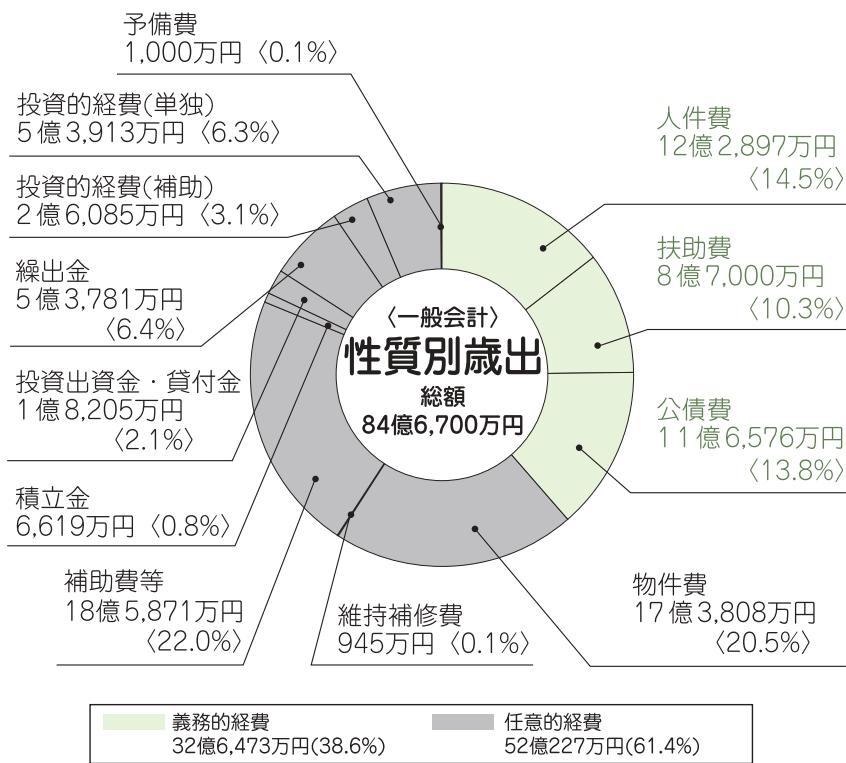


まず、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は32億6,473万円で、歳出全体の38.6%を占めています。人件費は前年度比6.4%減の12億2,897万円で、今後も定員給与の適正化を着実に実行していきます。扶助費は前年度比4.0%増の8億7,000万円。これまでの事業で借り入れた元金と利子を支払う公債費は、対前年度比19.4%増の11億6,576万円となつており、合併特例債、過疎債等の償還金が徐々に増えています。

それ以外の経費では、物件として行政全般に係る電算システム関連経費、各施設の維持管理に要する経費や事務事業全般にわたる諸経費など対前年比17.7%増の17億3,808万円。補助費等は公営企業（水道・下水道・病院）や一部事務組合への負担金などで対前年度比8.7%増の18億5,871万円。出資金として、病院事業会計・下水道事業会計へ1億7,485万円を計上しています。

歳出

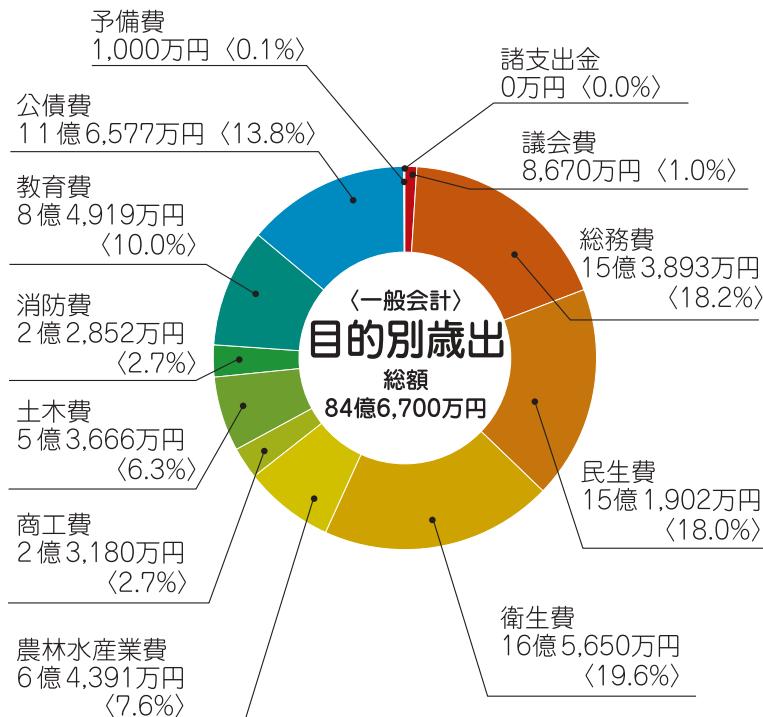
まず、繰出金は各特別会計の事業運営経費として対前年比1.3%減の5億3,781万円を計上しています。投資的経費は、対前年度比7%増の7億9,998万円となりました。



一般会計における 町民1人当たりの予算額は… **779,866円**となっています。

(令和4年1月31日現在の人口 10,857人) 単位:円

目的別	性質別	
議会費	人件費	113,196
総務費	物件費	160,088
民生費	維持修繕費	870
衛生費	扶助費	80,133
農林水産業費	補助費等	171,199
商工費	公債費	107,374
土木費	積立金	6,097
消防費	投資・出資・貸付金	16,768
教育費	繰出金	49,536
公債費	投資的経費	73,684
その他	予備費	921
計	計	779,866



各事業とも経営戦略を基に経営健全化計画を着実に実行し、経営の健全化に取り組みます。

R4 当初見込み 96.9%
R3 当初見込み 97.0%

昨年度当初と比較してみると、歳出経常一般財源は人件費と繰出金以外は増額となっています。特に公債費は、過疎債合併特例債の元利償還の増により昨年度から急増しています。歳入経常一般財源は地方消費税交付金・普通交付税が増加見込みであるため、結果として比率は96.9%となり、0.1ポイントの改善となっています。

今後、町税をはじめとした経常収入は、人口減少などに伴い減収していくものと推測

各事業とも収支の均衡と業務運営の合理化効率化を図り予算編成を行いました。

2 特別会計
各事業とも収支の均衡と業務運営の合理化効率化を図り予算編成を行いました。

主要施策の 取り組みについて

最重要施策の「50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）」「神河町地域創生事業」と「第2次神河町長期総合計画」の6つの基本目標に沿ってその主な概要を説明します。

「神河町地域創生事業」若者世帯向け住宅施策や移住定住施策を継続し、4つの基本項目「①豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する」、「②地域の魅力を高め、交流から定住につなげる」、「③希望をもつて結婚・出産・子育てできる社会を実現する」、いほど財政に余裕がないと言えます。

されるため、事務事業の見直し等により、歳出における経常費の削減を行い、更なる比率の改善に取り組んでいく必要があります。

～最重要点施策～

「50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）」の策定

神河町の更なる発展と可能性を図るため山林の再生と農地の再生を中心とした「まちの再生」、50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）を策定します。

「神河町地域創生事業」暮らしを創造する」を継承しながら、人口減少の中でも「兵庫の真ん中でキラリと光るまちづくり」を進めていきます。



第2次神河町長期総合計画

「3つの基本的な考え方」と、

「基本目標(6本柱)」

「ハートが安いままいくつ」

郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる
(子育て、教育、生涯学習・スポーツ、歴史・文化)

本町の年間出生数は、平成27・28年に地域創生総合

本町の年間出生数は、平成27・28年に地域創生総合戦略の目標値である80名に近づいたものの、それ以降減少傾向に転じています。効果的な施策を見極めながら、安心して子どもを生み、子育てできる環境づくりに向け、引き続き総合的な対策を進めていきます。

妊娠期から子育て期にわ
たるまでの包括的なサポート
では、「子育て世代包括支
援センター」での支援の充
実を図っていきます。スマート
フォン用「母子健康手帳ア
プリ」を活用して、予防接種
スケジュール管理や母子健
診等の情報発信を充実して

病児病後児保育につきましては、公立神崎総合病院内の施設を活用し、育児支援を進めていきます。

保育所や幼稚園では、国の方策である幼児教育・保育の無償化の確実な実施と質の高い保育や教育の提供に努め、充実を図っていきます。

学校教育は、「ふるさとを愛し心豊かで自立する、神河の人づくり」を基本に、知徳体の調和の取れた教育の推進に努め、ふるさと神河への愛着と誇りを持った心豊かな人材を育んでいきます。

また、「G-GAスクール



▲きらきら館でのクリスマス会

・子どもを健やかに生み育てる支援金事業	415万円
・児童手当事業	1億4,029万円
・保育所運営事業	2億5,186万円
・子育て世代包括支援センター事業	150万円
・問題を抱える子ども等の自立支援事業	547万円
・スクールソーシャルワーカー事業	91万円
・スポーツ・文化競技大会出場激励金	90万円
・「かみかわっ子」ふるさと育成事業	319万円
・学童保育クラブ事業	2,543万円
・文化財(保存、計画、発掘調査)	1,410万円
・町史編纂事業	666万円
・公民館事業（シニアカレッジ、教室、 文化祭、美術展、公演、図書）	4,026万円
・児童センター管理運営事業	1,221万円
・子育て学習センター事業	1,039万円
・社会体育施設管理事業	8,511万円
・学校給食事業	7,775万円

構想」は、学校通信ネットワーク環境を通じて、充実した運用に取り組んでいます。

学校給食は、地域の食材を活用し、栄養バランスのとれた安全・安心な給食の提供をしていきます。

青少年の健全育成では、青少年補導委員会を中心とした活動の充実・強化を図っていきます。

町史編さんを町政20周年の令和7年より順次発刊を目指し取り組んでいきます。

生涯教育や芸術・文化の

振興は、公民館を拠点に、要望やニーズに沿った学習機会を提供し、一般公演についても皆さんに喜んでもらえる内容を検討しながら開催していきます。

社会教育・社会体育施設は、適切な維持管理に努め、更に各種教室やスポーツ大会の開催を通じたスポーツの振興に取り組んでいきます。

スポーツをはじめ各分野で活躍する「かみかわっ子」を広く紹介するとともに情報発信に努め、地域への愛着の育みを応援していきます。



▲峰山高原スキー教室

② 安心して暮らせる環境をつくる (地域福祉、高齢者福祉・介護、障がい者福祉、健康・医療)

20億2,969万円

本町においては人口減少と少子高齢化が進み、令和4年1月末時点において65歳以上の人口は4,096人で、総人口に占める割合は前年比1.0ポイント増の3.7%に達し、超高齢化がますます進行しております。引き続き、何歳になつても元気で暮らせるよう地域住民との連携・支えあいを基本とした、福祉・保健・医療の充実を図りながら、健康長寿のまちづくり、そして、誰もが安全安心を感じられる地域社会の実現に向けた各種の施策を実施していきます。

高齢者の暮らしを支えるための取組は、介護予防教室の開催、老人クラブ活動・地域住民グループ活動への支援、人生いきいき住宅助成事業などの施策を継続して実施していきます。国民健康保険事業は、健全な運営を図りながら、被保険者の健康を保持・増進するための保険事業に取り組んでいきます。介護保険制度における介護予防・生活支援については、

援護を必要とする方のニーズを把握しながら介護予防・生活支援サービスを提供するとともに、認知症高齢者に対する地域での見守りや相談等に取り組んでいきます。

地域包括ケアシステムの推進は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、神崎郡広域での二ースに対応した自立支援給付や地域生活支援等の福祉サービスの提供に当たっています。障害者福祉の取組は、個々のニーズに対応した自立支援給付や地域生活支援等の福

・ 医師確保対策	神戸大学寄附講座設置事業	3,300万円
・〃	新規 神戸大学医学研究科腎泌尿器科先端技術開発寄附金事業	3,000万円
・〃	医師修学資金貸与事業(3人)	720万円
・公立神崎総合病院会計繰出事業		4億6,570万円
	(補助金3億5,113万円、出資金1億1,457万円)	
・国民健康保険事業特別会計繰出金		7,234万円
・介護保険事業特別会計繰出金		2億4,290万円
・介護療育支援事業特別会計繰出金 (ケアステーションかんざき)		994万円
・後期高齢者医療制度事業		2億1,291万円
・社会福祉協議会運営補助事業		3,148万円
・人生いきいき住宅助成事業		548万円
・老人保護措置事業(養護老人ホーム)		1,197万円
・老人クラブ助成事業		468万円
・障害者自立支援給付事業		3億3,340万円
・障害者、高齢者医療費・乳幼児医療費助成		9,734万円
・健康づくり対策事業(予防接種、各種検診ほか)		6,478万円
・妊婦健康支援事業		457万円
・乳幼児健診事業		116万円
・特定不妊・不育治療助成事業		35万円

【新型コロナワクチン接種推進事業】

・ 新型コロナワクチン接種体制確保事業	3,286万円
---------------------	---------

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】

・ 幼児教育活動継続支援事業	90万円
・ インフルエンザ予防接種推進事業	1,000万円
・ 感染症対策抗原定性検査支援事業	5,500万円
・ 新型コロナウイルス対策商工業者等支援事業	450万円
・ 商工業者振興・出産応援商品券事業	550万円
・ 学校施設感染症予防対策事業	110万円
・ 社会体育施設感染症予防対策事業	500万円

等です。

によるがんや特定疾病の早期発見、早期治療に繋げ、市民の皆さんの健康保持・増進を図っていきます。

公立神崎総合病院は、地域の医療を担う中核病院として、引き続き、医療体制、医師確保に努めるとともに、患者の皆さまのニーズに応えられる病院づくりに取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症による様々な影響については、3回目のワクチン接種の推進に万全を期すとともに、昨年度に引き続き国の補正

による支援策や地方創生臨時交付金を積極的に活用し、市民の皆さまが安心して暮らせる環境を整備していく

ています。



▲新型コロナワクチン接種

一般会計の主要施策の取組について

③ 美しく安全なまちを築く

(自然環境・地域景観、生活環境、
地域情報基盤、防災・防犯・交通安全)

15億921万円

神河町の恵まれた美しい山川・田畠の自然環境、そしてそこに住む人々の地域や生活など環境の保全、活用を図っていきます。

特に、森林の保全は、県民緑税活用事業とともに、森林環境譲与税を財源とした森林の整備に引き続きしっかりと取り組んでいきます。

森林の持つポテンシャルを「神河町将来ビジョン」に位置づけ、山林再生を見据えた施策を推進していきます。

次期ごみ処理施設の整備は、中播北部行政事務組合および神崎郡3町の連携のもと、地域の皆さまのご理解をいただきながら取り組んでいきます。

地球温暖化対策については、「クールチョイス宣言」を核とした取組を進めています。特に「地域再生可能なエネルギー導入等戦略支援事業」では、山間部の脱炭素先行地域として山林の再生のロードマップを策定し、

水道事業は、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組むとともに、市川町、朝来市との連携強化による機械類の更新、そして老朽化した管路の耐震化を実施していきます。

下水道は、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、施設の効率化と維持管理コストの削減を目的とした施設の統廃合・長寿命化を進めています。

集落に点在している老朽化した危険な空き家等については、引き続き略式除去、除却費用補助等の制度により進めていきます。

・交通安全施設整備事業 (区要望：ガードレール、カーブミラー)	580万円
・防犯灯・防犯カメラ設置補助事業(区要望63件)	102万円
・町防犯カメラ設置事業(3基)	125万円
・交通安全啓発事業(看板設置等)	165万円
・CATV管理運営事業(指定管理料等)	1億7,729万円
・集落公園等整備事業(区要望3件)	138万円
・水道事業会計補助金事業	7,225万円
・下水道事業会計繰出事業 (補助金2億9,701万円、出資金6,028万円)	3億5,729万円
・神崎郡北部火葬場運営事業	1,384万円
・地域再生可能エネルギー導入等戦略支援事業	1,000万円
・中播北部クリーンセンター運営事業	2億7,433万円
・中播衛生施設負担金事業(福崎：中播衛生センター)	5,835万円
・合併浄化槽管理事業	5,584万円
・農村地域防災減災事業(ため池4か所)	1億350万円
・県民緑税活用事業	2,845万円
・治山治水補助事業：裏山防災(区要望：2件) ：風倒木対策(15件)	311万円 510万円
・河川改修事業(区要望：4件)	3,450万円
・河川クリーン作戦事業(河川内の立木伐採等)	600万円
・特定空き家等除去・修繕事業(2件)	267万円
・姫路市消防事務委託事業	1億4,731万円
・非常備消防団活動事業	2,063万円
・防災行政無線運営事業	1,117万円

望も踏まえ充実、見直しを図っています。

消防・防災は、近年、多発している自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図っています。

また、消防団の防火防災体制を強化していくとともに、併せて団員の確保に努めています。また、自主防災組織の強化として、消防団

OBを中心として、防災士の確保を推進しています。

防犯対策は、防犯カメラの設置を進め、犯罪の抑止防止に努めています。地域からの要望のある河川内に繁茂する立木除去等については、財源の確保を図りながら、定期的に対応しています。



▲横断歩道のカラー化



「ハートが賑わうまちづくり」

特集

④ 人が行き交い、出会うまちを創造する (土地利用、道路・交通、交流、定住促進)

人口減少が続いている本町にとつて、地域コミュニティの低下による地域の活力維持が最大の課題となっています。これまで強力に推進してきました若者定住施策の継

総合と併せ、三世代同居対応改修工事推進事業など新たな事業にも着手し、若者定住への支援を引き続き実施しています。

通、そして道路・橋梁のインフラの基盤整備は重要な課題であり、それらの施設・設備の改修や適切な維持管理により一層の定住促進に努めていきます。また、地籍調査を継続して実施し、今後の山林をはじめ土地利用における重要な基礎資料として、企業誘致や新規に着手する宅地開発支援事業など重要施策の推進に有効的に活用を図っていきます。

公共交通については町民の移動手段である「ミニユート」バス運営と併せ、高齢者や障害者等に優しく、利用しやす

・地方バス等公共交通維持確保対策事業	4 9 8 万円
・コミュニティバス運営事業	1 億 1,5 4 4 万円
・JR播但線長谷駅利用促進事業	2 6 6 万円
・木造インターナンシップ事業	4 1 4 万円
・空き家おかたづけ支援事業	1 0 0 万円
・縁結び事業	1 6 1 万円
・地籍調査事業	8,6 9 9 万円
・JR播但線駅トイレ等維持管理事業	2 8 7 万円
・多自然居住推進事業（シングルマザー移住支援含む）	1,5 9 8 万円
・新規 宅地開発支援事業	1 5 0 万円
・空き家活用支援事業	2 0 0 万円
・公営住宅維持管理事業	9 9 0 万円
・若者世帯向け家賃補助事業	6 3 1 万円
・若者世帯住宅取得支援事業	1,6 2 4 万円
・若者世帯住宅リフォーム支援事業	4 8 0 万円
・新規 三世代同居対応改修工事推進事業	2 7 0 万円
・公的賃貸住宅家賃対策調整補助事業	5 6 7 万円
・町道維持修繕事業（区要望：9件 4,3 4 0 万円）	1 億 5 5 7 万円
・除雪対策事業	1,3 8 3 万円
・町単独町道改良事業（区要望：3件）	7,3 9 0 万円
・道路メンテナンス事業（橋梁長寿命化修繕）	1 億 1,0 5 0 万円

い運行形態への見直しを進め、神河町の地形にあつた運行形態を検討していきます。併せてデマンド型交通への運用転換も早急に進めていきます。

7億9,102万円

計画に基づづく支援を行つていただきます。

道路については、町民生活の安全確保、区要望も含め過疎・辺地計画の事業を中心とし、引き続き確実に進めていきます。

橋梁については、引き続き、長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事を着実に実施していきます。

住民生活道路である町道の除雪については、緊急時の出動への協力や連携の体制整備を図り、凍結防止も含め、今後の積雪にしっかりと備えていきます。

⑤ 魅力と活力の産業を育てる

(農林水產業、商工業、觀光)

本町の豊かな自然や地域資源を活かした、農林業、商業の連携による6次産業化の推進による雇用の創出、そして「収量アップに繋がる農業」の実現による農業再生に向け、取り組んでいきます。

農業の活性化と再生に
引き続き、力を注いでいき
ます。また、主食米以外の生
産拡大や新規就農者・農業
経営法人化への支援、人農



▲ 奧猪篳棚田

の地産地消と地域資源の経済循環の仕組みづくりを研究、検討していきます。

木の再生は、地域再生可能エネルギー導入等戦略支援策定事業「地域脱炭素ロードマップ」の策定と連動し、「木質バイオ」等エネルギーの地産地消と地域資源の経済循環の仕組みづくりを研究・検討していきます。

林業の活性化と再生は、計画的な搬出間伐と作業道開設とともに、森林環境譲り与税の財源を活用し間伐や搬出等の森林施業に対する町独自の補助事業を拡充しながら、一体的に森林整備を実施していきます。特に山

地プラン策定への支援、米安
全確保対策など、安全で良質な農産物の生産拡大、農地保全の取組を積極的に展開していきます。特に有害鳥獣の住処となつてゐる河川内に繁茂する支障立木等の除去等とも関連させながら、解決を図つていきます。

5億6,096万円

一般会計の主要施策の取組について

がら一體的に推進していきます。

観光振興は、峰山高原リゾート「ホワイトピークおよびグリーンピーク」又、道の駅「銀の馬車道・神河」「新田ふるさと村」「グリーンエコーエコー笠形」「ヨーデルの森」「桜華園」「とのみね高原」を拠点に町内観光施設への更なる誘導、波及効果の拡大に向け、観光協会、商工会はじめ、「日本遺産 車道・鉱石の道」の沿線自治体と連携しながら取り組んでいます。



▲グリーンエコー笠形にて

「人権尊重のまち」宣言を基に、全ての人が幸せになるために「神河町部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、引き続き「毎月11日は人権をたしかめる日」の啓発PR活動を推進し、誰もが人として尊重されるまちづくりに取り組んでいきます。また、住民・地域・企業等との連携のもと、「男女共同参画推進計画」の実現に努めていきます。

情報発信は、町民の皆さまにより分かりやすい広報づくりに努めるとともに、町内外に町政やイベントなどの情報提供に層をつけています。町税について、的確な課税客体の把握により公平公正な課税を行っています。また、適切な滞納処分を行う

・かみかわブランド推進事業	52万円
・創業支援事業	2,040万円
・ひょうごで働く移住支援事業	130万円
・中山間地域等直接支払交付金事業	1,428万円
・集落営農等支援事業（町の農業機械施設整備補助）	892万円
・有害鳥獣対策事業	1,454万円
・多面的機能支払交付金事業	5,751万円
・シカ捕獲実施隊編成支援等事業（シカ、イノシシ）	940万円
・経営所得安定対策直接支払推進事業	317万円
・人・農地問題解決推進事業	192万円
・町単独土地改良補助事業（区要望：5件）	425万円
・森林管理100%推進事業	1,594万円
・林道改良事業	390万円
・森林環境譲り与税活用事業	7,683万円
・水産活性化補助金	200万円
・町商工会補助金	2,060万円
・町観光協会補助金	1,282万円
・観光施設管理事業	1億436万円
等です。	

とともに、特別徴収月間での徴収強化の取組による徴収率をアップしていきます。住民サービスにおいては、コンビニエンスストアにおいてマインバンカードを利用しての住民票・印鑑証明戸籍証明等の取得、町税や上下水道料金の納付ができるよう、利便性の向上を図っています。キーワード「継続さらに発

23億2,912万円

展」として、各行政区の活動を支援し、人口減少からの活性化につながる共通の仕組みとしての町民のまちづくりプロジェクトフォーム「地域自治協議会」の設立、神河町の更なる発展の可能性を考えた山林、農地を中心とした「まちの再生」、50年後の神河町の青写真づくり（神河将来ビジョン）の策定に取り組んでいます。栗賀小学校跡地活用については、大きな財政負担にならないように、有利な財源の確保を図りながら、地域のご意見を聞きながら、整備を進めています。

● 「ハートが繋がるまちづくり」

⑥ 安定した持続可能なまちを実現する (人権、住民参画、「ミユニーティ、行財政)



ことばの説明



特別・企業会計の説明

特別会計

介護療育支援事業特別会計

平成12年4月に「ケアステーションかんざき」を共同設置。令和2年4月から神崎郡（神河町・市川町・福崎町）で管理運営し、各町の機能回復訓練事業、各種の介護支援事業と障害を持つ子どもの療育（リハビリ・保育）事業などを行っています。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の運営を行っています。

後期高齢者医療事業特別会計

平成20年4月1日から開始の後期高齢者医療事業は、県下41市町で構成する兵庫県後期高齢者医療広域連合が実施主体となり実施するもので、町は住民申請等の窓口事務や保険料の徴収事務を行います。

水道事業会計

上水道施設の管理運営を行っています。
下水道事業会計 下水道施設の管理運営を行っています。
(合併処理浄化槽を除く)。

公立神崎総合病院事業会計

公立神崎総合病院の管理運営を行っています。

用語の説明

歳入（目的別）

歳入 1年間のすべての収入のこと。

町税

皆さまが町に納める税金

土地開発事業特別会計

企業

団地および住宅用地の造成、分譲販売を行っています。

訪問看護事業特別会計

神崎

保健の運営を行っています。

介護保険事業特別会計

介護

この会計は、法律に基づき設置するもので保険料を徴収し、広域連合へ納付することを主とした会計です。

歳出（目的別）

郡、朝来市生野町および姫路市香寺町の区域を事業対象地域として看護・リハビリサー

ビスの提供とともに医療保険事業と居宅介護支援事業、訪問看護事業を行っています。

産業廃棄物処理事業特別会計

神河町鍛治字二力竹の建設残土砂等処分地の管理運営を行っています。

寺前地区振興基金特別会計

寺前地区振興のための基金の管理を行っています。

長谷地区振興基金特別会計

長谷地区振興のための基金の管理を行っています。

企業会計

企業会計の運営に使うお

地方交付税

国税のうち所得税（酒税、消費税およびたばこ税の一定割合の額で、各地方公共団体が等しく事業を行うことができるよう、それぞれの団体の規模や財政需要の状況に応じて国より交付されるお金）

分担金及び負担金

特定の目的事業のために受益者が負担するお金

使用料及び手数料

皆さまが町の施設を使用したり、証明書の交付などで支払われるお金

国庫支出金

特定の目的事業のために、国から交付されるお金

県支払金

特定の目的事業のために、県から交付されるお金

財産収入

町の持つ財産を運用したり、売ったりして生じるお金

寄附金

一般的な寄附行為による収入

繰入金

特別会計からの繰り入れや各基金の取り崩しなどにより収入するお金

繰越金

前年度の決算において生じた剰余金

諸収入

右記の収入科目に含まれない、その他の収入

町債

町の借金のこと。大きな事業を行うために、国・県や金融機関から借り入れる

諸支出金

右記の支出科目に含まれない、その他の支出

歳出（性質別）

歳出 1年間のすべての支出のこと。

総務費

主に内部管理、税務・戸籍・選挙・企画的事業やCATTVの管理運営などに使うお金

議会費

議会の運営に使うお

民生費

児童・老人・障害者・医療・年金など町民の皆さんに使うお金

衛生費

健康づくり対策事業、病院・水道・下水道会計への補助、ごみ・屎尿処理対策などに使うお金

農林水産業費

農業・林業の振興、土地改良、地籍調査などに使うお金

商工費

商工・観光業の振興に使うお金

土木費

道路新設改良や維持補修、河川改修、町営住宅の維持管理などに使うお金

消防費

皆さまの安全を守る消防・防災活動などに使うお

教育費

学校教育（小・中・幼）、公民館事業、社会教育事業、学校給食などに使うお金

公債費

町の借金の返済のためのお金

投資及び出資金貸付金

企業会計などへの出資や貸付に使われるお金

積立金

財政運営を計画的にするため、また財源の余裕がある場合に特定の目的のため基金に積み立てるお金

繰出金

特別会計を運営するために繰り出しするお金

普通建設事業費

道路や学校などの建設事業に使うお金

災害復旧費

災害によって生じた被害の復旧に使うお金

歳出（性質別）

人件費 議員・各種委員・特別職の報酬や一般職員等の給料や共済費などとして支払うお金

物件費

行政に係る一般的的事務処理や管理運営などに使うお金（消耗品費、光熱水費、修繕料、委託料、使用料、備品購入費など）

維持補修費

道路や学校のほか町の施設を保全し維持するための補修費として支払うお金

扶助費

児童や老人・障害のある人への援助費等の福祉のために使うお金

補助費等

各種団体や広域業務組合・企業会計への補助金や交付金、保険料、会費や謝礼などとして支払うお金

消防費

皆さまの安全を守る消防活動などに使うお金

投資及び出資金貸付金

企業会計などへの出資や貸付に使われるお金

公債費

町の借金の返済のためのお金

積立金

財政運営を計画的にするため、また財源の余裕がある場合に特定の目的のため基金に積み立てるお金

繰出金

特別会計を運営するために繰り出しするお金

普通建設事業費

道路や学校などの建設事業に使うお金

災害復旧費

災害によって生じた被害の復旧に使うお金





神河町議会議員選挙結果

問 神河町選挙管理委員会 ☎34-0001

令和4年4月30日の任期満了に伴う神河町議会議員選挙を、4月12日に告示しました。

結果、議員定数12名のところ、11名から立候補の届出があり、定数を超えないことから、神河町発足後、議会議員選挙として初の無投票となりました。

投票日当日及び期日前投票にて投票を予定されていた方、また、立会人に選任させていただいた皆さまにつきましては、事前にご準備いただきありがとうございました。

4月18日の選挙会で、立候補全員の当選が決定しましたが、公職選挙法の規定により、再選挙は行わず1名欠員での議会運営となります。

なお、新しい議員の任期は、令和4年5月1日から令和8年4月30日までの4年間となります。

新議員の一覧は、次のとおりです。

※届出順により記載

	氏 名	党派・新現元の別
1	栗原 廣哉(くりはら ひろや)	無所属・現
2	廣納 良幸(ひろのう よしゆき)	無所属・現
3	安部 重助(あべ じゅうすけ)	無所属・現
4	藤森 正晴(ふじもり まさはる)	無所属・現
5	松岡 宣彦(まつおか のぶひこ)	無所属・新
6	小島 義次(こじま よしつぐ)	公明党・現

	氏 名	党派・新現元の別
7	澤田 俊一(さわだ しゅんいち)	無所属・現
8	小寺 俊輔(こてら しゅんすけ)	無所属・現
9	吉岡 嘉宏(よしおか よしひろ)	無所属・現
10	木村 秀幸(きむら ひでゆき)	無所属・新
11	藤原 資広(ふじわら もとひろ)	無所属・元

第26回参議院議員通常選挙について

第26回参議院議員通常選挙が、7月に執行される予定です。参議院議員の任期は6年で、3年ごとにその半数が改選されます。参議院は、衆議院のように解散されることはありません。

なお、今回改選される参議院議員の任期満了日は令和4年7月28日となります。

【投票日】 7月予定

【期日前投票】 投票日当日に、仕事や買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。

【不在者投票】

不在者投票のできる施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所されている方は、その施設において不在者投票をすることができます。また、神河町に住所を置きながら、学生や勤務の関係で他市町村に滞在されている方も、滞在地の選挙管理委員会(市役所・役場)において不在者投票をすることができます。この投票は、郵便での取り扱いとなることから、数日間の日数を要しますので、ご希望の方はお早めにご相談いただきますようお願いします。

【郵便等による不在者投票】

次の事由に該当する方は、自宅にいながら郵便により不在者投票をすることができます。
郵便等投票証明書の交付申請が必要ですので、お早めにご相談ください。

- ①次に該当する身体障害者手帳をお持ちの方
 - ・両下肢、体幹の障がい、移動機能の障がい…1、2級の方
 - ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい…1、3級の方
 - ・免疫、肝臓の障がい…1～3級の方
- ②介護保険証に要介護状態区分が要介護5である方

詳しくは、神河町選挙管理委員会まで、お問い合わせください。



公立神崎総合病院の機能等に係るアンケート調査結果を報告します

問 神河町病院経営改善対策本部 ☎32-1331

2022 May
かみかわ
NEWS

2

公立神崎総合病院の経営上の課題を解消するために実施した標記調査結果を報告します。
紙面の都合上、ここでは、特に重要な項目のみに止めますが、神河町HP(www.town.kamikawa.hyogo.jp)の「新着情報」コーナーと病院HP(www.kanzaki-hp.jp)の「お知らせ」コーナーに結果全体を掲載しますので、ぜひご一読ください。

【方 法】

町の20歳以上の住民500人に調査協力を依頼しました。その結果、286人から回答をいただきました(回収率57%、信頼度95%以上)。

【結 果】(主なもの)

問12(入院先)関係

最近5年間に入院したことのない住民が半数以上いましたが、入院したことのある方のうち、その入院先は、「当院」は約4割、「姫路市内の医療機関」は約5割と、半数以上が姫路市内で入院される傾向が見られました。

問12・問16(入院先の選択理由)関係

入院先について、「当院」と「姫路市内の医療機関」の2つの回答グループを抽出したところ、「当院」に入院したグループの選択理由には、「近い、慣れている」などの利便性重視の傾向が、一方、「姫路市内の医療機関」グループには、「紹介された、腕がよい、診療科がそろう」など信頼性重視の傾向が見られました(紙面の都合上、極少数の選択意見等は割愛)。

【当院に入院したグループ】の選択理由



【姫路市内の医療機関に入院したグループ】の選択理由

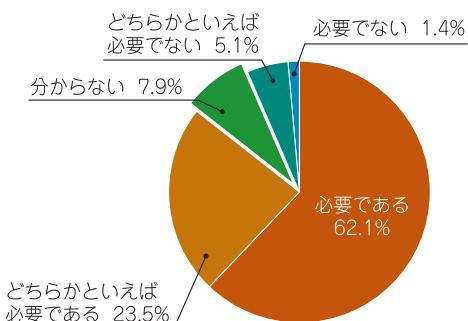


問21(当院は必要か)関係

毎年約7億円を町会計で負担してでも、8割以上の方は「当院は必要である」という結果でした。当院を必要とする理由は、「高齢者は移動が大変」、「今後、自分が高齢者となった際には必要」など、ほとんどが高齢を理由として病院の近接性を求めるものでした。

問22(自由意見)関係

97名と多くの皆さまからいただいたご意見は、経営改善のために、全職員が真しに受け止めるべきものばかりでした。



【まとめ】

当院を必要とする理由の多くは、重症化すれば、紹介により姫路市内の病院を目指すが、**高齢者は移動が大変**なので、「姫路まで行く必要がない場合やいざという場合に備えて、近くに病院が必要だ」ということかと思われます。しかし、問22の自由意見も併せ読むと、**その必要性も決して当院に満足した上でのものではない**と思われます。

今後は、皆さまに満足いただける病院、選ばれる病院として持続できるよう、これら貴重な調査結果を経営改善に活かしてまいります。今後とも、病院運営についてご理解のほど、よろしくお願いします。



安心して暮らせる住まいづくりを ひょうご住まいの耐震化促進事業

南海トラフ地震や山崎断層地震の発生の切迫性が指摘されるなど、大地震がいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。いつ起こるかわからない大きな地震に備え、住宅の耐震化を進めましょう。

問 住民生活課 ☎34-0963

「何を検討したらいいのか？」
「簡易耐震診断を実施した診断員がお答えします。」

「住まいの耐震化」を検討してください！

診断の結果「危険」「やや危険」の場合は…

《耐震診断の結果》		
評点	評点	評点
0.7未満	0.7以上 1.0未満	1.0以上
危険	やや危険	安心

- 対象は、昭和56年5月以前に着工した戸建て木造住宅です。
- 無料で診断できます。
- 共同住宅（長屋を含む）も対象となります。

まずは
町が診断員を派遣します。
住宅の簡易耐震診断を！

住まいの耐震化工事に対して、補助金を出します！

「ひょうご住まいの耐震化促進事業では、一人でも多くの方に耐震化に取り組んでいただけるよう、さまざまなメニューを用意しています。

住まいを建て替える

住まいに住み続けたい

住宅建替工事費補助

耐震改修工事ではなく、建替えによって安全性を確保する場合に補助します。

補助率：4／5

補助金額：100万円

住宅耐震改修工事費補助

耐震改修工事により、地震に対する十分な安全性を確保する場合に補助します。

補助率：4／5

補助金額：130万円
(上限)

屋根軽量化工事費補助

重い屋根（土葺き瓦屋など）から軽い屋根に軽量化する場合に補助します。

補助率：定額

補助金額：50万円

耐震改修工事をしたい

家全体を
しっかり
改修したい

部分的な
改修をしたい

高額な耐震改修工事は困難

命だけは
守りたい

シェルター型工事補助

住宅が倒壊しても安全な空間を確保する耐震シェルターを設置する場合に補助します。

補助率：定額

補助金額：50万円

防災ベッド等設置助成

命を守る最低限の対策として防災ベッドを設置する場合に補助します。

補助率：定額

補助金額：10万円

※契約後の補助金申請はできませんので、ご注意ください。



三世代同居対応改修工事 推進事業を開始します

2022 May
かみかわ
NEWS
4

問・申 ひと・まち・みらい課 ☎34-0002

神河町では、若年層の定住促進と活力ある町づくりを進めるため、若者世帯家賃補助、若者世帯住宅取得支援、若者世帯住宅リフォーム支援に続き、三世代同居など複数世帯の同居対応のための改修をする場合、その費用の一部を補助する「神河町三世代同居対応改修工事推進事業」を開始します。

「補助対象となる三世代同居対応改修工事とは?」

キッチン、浴室(脱衣室を含む)またはトイレのいずれかを増設し、改修後にキッチン、浴室(脱衣所を含む)またはトイレのいずれかが2つ以上が複数となる工事。※既設部分の改修工事は、補助対象となりません。

「補助額について」

補助金額は、次に掲げる対象工事欄に掲げる区分ごとに、同表補助額欄に掲げる額です。

対象工事費	補助額
100万円未満	対象外
100万円以上150万円未満	80万円
150万円以上200万円未満	120万円
200万円以上250万円未満	150万円
250万円以上300万円未満	180万円
300万円以上350万円未満	220万円
350万円以上400万円未満	250万円
400万円以上	270万円

「補助対象世帯」

- ①申請日時点において、未就学児(妊娠中の子を含む)の3親等以内の尊属で、未就学児と同居している
または同居予定の方
- ②改修工事完了後に町内に定住する世帯、または定住する者と同居する世帯である方
- ③改修工事完了後、町内に住民票を移して居住を開始すること(すでに神河町に住民票があり居住されている場合は、引き続き居住すること)。
- ④連帯保証人(収入月額15万8千円以上)のある世帯および者
- ⑤町税その他町に対する債務の不履行が世帯構成員のいずれもがないこと。
- ⑥神河町暴力団排除条例に抵触しない方
- ⑦改修工事を行う部分において、他の制度による補助を受けていない世帯および者
- ⑧(※1)住宅改修業者登録制度へ登録している事業者との契約による工事であること。
- ⑨申請日時点で契約をしていないこと。
- ⑩契約後の工期が年度末日以前であること。

※1「住宅改修業者登録制度」兵庫県が行う制度。一定の条件を満たすリフォーム業者を登録し、情報を「ひょうご住まいのサポートセンターホームページ」などにて公開し、登録業者の名称や所在地、工事種別や実績、従事者の資格の種類などの登録情報を検索できます。

申し込み受付期限 令和4年12月28日





空き家等を登録し、 利活用しませんか? ～空き家・空き土地バンク制度～

問 ひと・まち・みらい課 ☎34-0002



空き家・空き土地バンク制度は、町内にある空き家・空き土地情報をバンクに登録し、賃貸・売買することで移住定住や地域活性化を図るための制度です。所有者からお申込みいただいた物件情報を町のホームページ・相談窓口を通じて紹介しています。登録・相談に関しては、移住相談業務を委託しています一般社団法人リバースラン(所在地:柏尾471番地の3・旧喫茶ファミリー2階／電話番号:0790-33-9500)へお問い合わせください。

空き家の家財道具の処分等に要する経費(上限20万円)を補助する空き家おかたづけ支援事業の制度もあります。詳しくは、町のホームページまたは一般社団法人リバースランもしくは役場ひと・まち・みらい課までお問い合わせください。



他にもこのような制度があります!

《若者世帯向け家賃補助事業補助金》

賃貸住宅に住んでいる若者世帯向けに家賃の4万円を超える額について最大2万円を補助します。

《若者世帯住宅取得支援事業補助金》

若者世帯が町内で新たに新築、購入など住宅を取得される場合、最大190万円を助成します。

《若者世帯住宅リフォーム支援事業補助金》

若者世帯が町内で居住する住宅をリフォームする場合、最大90万円を助成します。

《空き家等おかたづけ支援事業補助金》

空き家の家財処分費用を、最大20万円助成しています。これは空き家バンクへの登録が前提となり、また、老朽度合いによっては対象外となる場合があります。

《引越し費用の助成/UJIターン促進支援事業補助金》

神河町への引越し費用を支援します。

- 補助金の額: 引越し費用×1/2(5万円上限/20~30歳代の未婚女性の場合は上限10万円)
- 補助対象は、転入日から1か月以内の方で10年以上町内に居住される方、満65歳未満の方(法人その他の団体は対象外)です。





▲辞令を受ける新入団員代表



▲本部退任に伴う感謝状贈呈

令和4年度

消防初出式並びに入退団式が開催されました

4月3日(日)午前9時から大河内福祉センターにおいて、消防初出式並びに入退団式が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大をかんがみ、縮小開催となりましたが、終始節度ある行動により神河町消防団としての意気込みが示されました。なお、今年度栄えある表彰を受けられた方々は、次のとおりです。

おめでとうございました

★神河町長表彰

◎功勞章

長谷

一穂

宮占

立田

足西

労木

名

下

江

藤

岡

原

田

中

後

嶋

田

倉

江

下

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

隆

也

伸

也

之

祥

名

生

26

本団

今年度の役員の皆さまを紹介します



団長 笠倉 武志

副団長 足立 和也
(越知谷分団)副団長 石野 朋史
(栗賀北分団)副団長 谷岡 徹郎
(栗賀南分団)副団長 細岡 俊介
(大山分団)副団長 杉田 俊行
(寺前分団)副団長 祢占 匠
(小田原分団)副団長 藤原 朋訓
(長谷分団)

分団名	分団長	部名	副分団長
越知谷分団	林 雄大		藤本 勝美
栗賀北分団	小川 元克 (所属:栗賀町部)	根宇野部	岸田 直久
		山田部	藤原 敬也
		中村部	手塚 貴雄
		栗賀町部	松原 正樹
栗賀南分団	太田 龍輔 (所属:東柏尾部)	福本部	高橋 大樹
		貝野加納部	平井 智也
		寺野部	石田 好史
		柏尾部	吉山 誠
		東柏尾部	高橋 孝記
大山分団	山西 康弘 (所属:杉部)	吉富部	藤原 親蔵
		杉部	中島 晋
		大山部	澤田 将輝
		猪篠部	松田 良平

分団名	分団長	部名	副分団長
寺前分団	市場 充 (所属:新野部)	新野部	藤田 透
		野村部	林田 智永
		比延部	竹澤 克裕
		寺前部	山下 勝也
小田原分団	岩城 真介 (所属:南小田部)	鍛治部	松田 昭二
		上岩部	中原 慎二
		高朝田部	浅田 純平
		宮野部	立岩 伸啓
		南小田部	日和 一昭
		上小田部	高橋 宗平
長谷分団	藤原 賢作 (所属:川上部)	大河部	吉岡 勇貴
		川上部	大津 常満
		長谷部	山口 貴士
		栗渕部	前嶋 宏哉

(敬称略)

新入団員・幹部訓練を実施しました

4月10日(日)に、神崎小学校グラウンドにおいて、毎年恒例の新入団員・幹部訓練を実施しました。

当日は、姫路市中播消防署より10名の講師をお招きし、総員109名参加のもと、新入団員は基本的な礼式・規律訓練およびポンプ操作を含む機械器具の取扱訓練を実施し、幹部は礼式・規律訓練を実施しました。

今年度の第17回神河町消防操法訓練大会については、まだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、中止することとしました。

神河町消防操法訓練大会について

今年度の第17回神河町消防操法訓練大会については、まだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、中止することとしました。

まの健康と安全を最優先にをかんがみ、団員および皆さを考慮し、中止することとしま

問
住民生活課
3410963

